

災害対策用機械操作訓練を実施しました。

防災対策官

～自治体からの出動要請に迅速に対応するために～

7月26日(火)、災害対策用機械(以下『災対車』)操作訓練を実施し、関係者へ公開しました。

- ・場 所 千歳市駒里 千歳川上流地区河川防災ステーション
- ・参加者 管内自治体の職員、北海道開発局と災害応急対策業務に関する協定を締結している一般社団法人北海道建設業協会の室蘭建設業協会会員
- ・内 容 本訓練は、台風や大雨等による河川のはん濫、ゲリラ豪雨による洪水被害等を想定し、自治体からの災対車の出動要請に基づき宅地や田畑等にはん濫した水を排水ポンプ車により排水することで被害の拡大防止や応急復旧等の作業支援を行うことを想定した訓練内容としました。
参加者へ災対車の機能、管内配置台数、出動要請方法等の説明を行った後、災対車を実際に稼働させ、参加者に見学していただきました。(今回稼働した災対車…排水ポンプ車3台、照明車1台)



排水ポンプ車と排水状況



自治体職員に災対車の機能等を説明



照明車は400m先でも新聞が読める明るさ